

○田村委員長 次に、山井和則君。

○山井委員 三十分、質問時間をいただきまして、ありがとうございます。

今回、配付資料に入れさせていただきましたが、長妻議員、岡本議員も指摘をされておられました、将来にわたる国民年金保険料納付率の変化が最終的な所得代替率に及ぼす影響の試算ということで、きょう配付しておりますこの資料が出てまいりました。

今、最新の国民年金の納付率は六三・九%ということで、それで、現状の納付率に近い六五%という前提で計算したときには、舛添大臣、所得代替率は何%になりますか。

○舛添国務大臣 六五%の場合は、四九・二ないし四九・三五%程度であります。

○山井委員 ということは、確認しますが、国民年金の納付率が今後も現状維持であれば、所得代替率は五〇%を切るということでしょうか。

○舛添国務大臣 六五というのがずっと今から三十年間続けば、今の計算だとそうですけれども、我々は、八〇%を目指して鋭意努力をするということでもあります。

○山井委員 大臣、そうしたら、この表を見ていただきたいんですね。大臣が目標とおっしゃるのは結構なんですけど、最近の推移。

平成十四年度六二・八%、平成十五年度六三・四%、平成十六年度六三・六%、平成十七年度六七・一%、平成十八年度六六・三%、平成十九年度六三・九%。おまけに、直近の数字を見てみても、昨年十二月現在で六〇・九%で、前年よりもまた一・九%下がっているんですよ。

大臣、岡本議員の質問と趣旨は一緒なんですけど、八〇%を目標にする、それは結構ですよ。でも、現状では六五%すらないというのが実態なわけですね。ですから、こちらにありますけど、基本ケースは六五%のときじゃないんですか、四九・二%じゃないんですか。逆に、これは八〇%のところの基本ケースと書いてありますが、これはうまくいけばでしょう。基本ケースじゃないでしょう。

今のこのデータを見て、大臣、八〇%として計算することと六五%として計算することと、どちらが実現可能性が高いと大臣は思われますか。

○舛添国務大臣 大体、そういう設問自体がそぐわないと思いますよ。だって、あなた、永遠に何の努力もしないで、下げ続けるのをやっているのか。あしたの話をしているんじゃないかと、先ほど岡本さんも言ったように、三十年後の姿がどうだというそれぐらいのスパンでやっているわけですから、では、ずっと今から三十年間、六五以上に上げないように努力するんですか。努力しないといけませんよ、そう思いますよ。

○山井委員 では、舛添大臣は、現状から見ても、将来予測は六五%より八〇%の方が基本的なケースだということをおっしゃるわけですね。

○舛添国務大臣 どっちを基本にするか、そんなことを言えば、それは物価上昇率だって、今から十五年後どうなっていますか。何で一・〇と置いたんだと。だって、今度の合計特殊出生率だって、例えば合計特殊出生率みたいなものは一年でころころ変わるわけじゃありません。そんなに急激に、今まで一人しか子供をつくらなかったのが、ばっと五人にふえるというようなことではありません。

それに比べていけば、行政の政策目標としてやることについては、より実現性は高いと私は思いますから、どっちを基本ケースに置いた方が正しいとか間違っているというのではなくて、将来予測の一手法ですから、そうじゃない将来予測をやったらこうだという数字が今ここにあるわけですから、どの将来予測になるか、それは神のみぞ知るですよ、そういうことを言えば。

○山井委員 神のみぞ知るとか、そんな無責任なことじゃ困るんですよ。百年安心とおっしゃったのはあなた方じゃないですか。それが選挙公約じゃないですか。政府の公約じゃないですか。

これは大臣、この四ページにも書いてございますが、今回の試算の前提、平成二十一年度の財政検証の諸前提ということで、一番下に線が書いてありますが、「直近の実績データ等を基礎として」と、「直近の実績データ」と書いてあるじゃないですか。直近の実績データだったら六五%じゃないですか。大臣、いかがですか。

○舛添国務大臣 これは、この前もさんざんあなたと議論をしたと思います。直近の実績データをじゃないんですよ。「等」なんです。「等」というのは、実績データと違うものを「等」の中に入れるということなので、だから、データではなくて行政目的ですよ。だから、この前も言ったじゃないですか。「等」なんです。

○山井委員 国民の大切な老後を預かる年金制度で、そんな子供だましみたいな答弁で通っているんですか。国民をばかにするのもいいかげんにしてくださいよ。何が「等」に入っているんですか。この「等」を読んで、どこで八〇%と読めるんですか。ちゃんと誠実に答弁してくださいよ。いいかげんにしてくださいよ。

舛添大臣、日本の国民のどこに、この「等」の中に八〇%が入っていると読めるんですか、そんなもの。

○舛添国務大臣 要するに、こういう前提でこうだ、こういう政策だからどうだと。勝手に持ってきた数字じゃありませんよ。それは理解していただかないと、一定の前提を置くからシミュレーションになり、財政検証であって、あなたがそんなことをおっしゃるなら何にもできませんよ。

これは、そういう中に入っているというのは、もうこれは繰り返しになりますよ、何度も申し上げているので、どこにあるかということをおっしゃったから、ここにあるということをおっしゃっているから、だから、こういうことではなくて一定の前提を置いてやる。

だから、その前提によって計算したらこうだという数字を出して、五年後にまた出して、またさらに五年後に出して見ていって、それを参考にして、年金の将来あるべき姿をどういうふうにするか、どう変えないといけないか、どう見直さないといけないか、そのためのあくまで参考の資料で、財政検証が、この前提はおかしい、この前提はおかしい、今の数字使った方がいい、だからこれはめっちゃくちゃだ、そういう話じゃないでしょう。

もっと私は、これは一つの検証ですから、その検証をもとにして直さないといけないところは直さないといけない、そういう話をしているので、これはもう、この議論をやっても生産的じゃないですよ。私はポジティブに言っているわけであって、だから何度も言っているように、六〇%とか今の六三%を前提にしているわけじゃなくて、極めて誠実に答えているつもりですよ。

○山井委員 どこが誠実なんです、この「等」の中に八〇%が隠れていると言って。

そもそも、昨年四月の社会保障国民会議のときには、六ページにもありますが、ちゃんと六五%のときの推計も出しているんですよ。そこに御丁寧に「実績程度」と書いてあるじゃないですか、ここに「実績程度」と。もしポジティブにやるとおっしゃるんだったら、今回も正々堂々と、八〇%を前提にしたと書かれたらよかったですよ。それを書くのが恥ずかしいから書けなかったんじゃないですか。

そして大臣、これは深刻なのは、六五%の場合だけじゃないですよ。七五%でも、もう代替率五〇%を切るんですよ。七五%でもだめなんです。私はここで与野党の議員の方々にも聞きたいんですが、この中で、八〇%をこれからも持続できるとおっしゃるおられる与党の議員の方はおられますか。おられますか。委員長も思われますか、これ。

私は、この年金の問題は与野党を超えて、国民の感覚にフィットする、安心するか不安になるか決めるのは国民なんです。国民が納得できる正直な説明でないとだめなんです。オオカミ少年みたいに、この三年間、八〇%、八〇%と言いながら、毎年下がっているじゃないですか。

ここで一つ読ませていただきます。ここに、先日も長妻議員がおっしゃいましたが、麻生総理大臣が昨年三月、中央公論に書いた、「政府がどんなに「一〇〇年安心」と謳っても、自戒を込めて言えば、もはや信用する人は誰もいないのだ。年金制度はまさに「負のスパイラル」に陥っている。」

そして、納付率のこともおっしゃっていますよ。「国民皆年金」という謳い文句は、もはや死語だ。学生や失業者にも一律定額の保険料の負担を求めるのは、酷であり、未納問題の解消は難しいと言わざるを得ない。「国民に安心を与えるのが政治の責任だ。抜本改革しか、国民の信頼を取り戻す術はない。」

いいことおっしゃっているじゃないですか。舛添大臣みたいに、八〇%がこれからも続くなんて絵そらごとをおっしゃっておられないですよ。

委員長、これは先日、長妻議員からもありましたが、ぜひ麻生総理に委員会に来ていただいて、この議論、まさに麻生総理が、抜本改革しかない、納付率はこれではもたないとおっしゃっているんですから、麻生総理に来ていただいて、この場で審議をしたいと思います。

○田村委員長 先般の理事会でも協議をし、いろいろなお話をされておられますので、引き続き御協議をいただくということであります。

○舛添国務大臣 まず最初の、山井さんがおっしゃった初めの部分、私の尊敬する山井さんにしては極めて失望しましたね。八〇%、絵そらごとだって、あなたの立場は民主党の輝けるリーダーでしょう。国民の納付率を上げるのに努力してもらわなければ。

そうすると、上げることの障害になっている雇用情勢とか経済情勢とか、それから、学生さんの納付率免除とかいろいろなシステムがありますから、そういうのを活用して、やはりここはみんな、あなたのためですよ、ぜひ年金しっかり払ってくださいよと。そのために我々は、年金記録問題から何から努力しているんですから。だから、一緒になって八〇%にいくように言わないと、絵そらごとでそんなものと言われると、ちょっとそこは待ってくださいよという感じがいたします。

それから、その他の点については、今委員長が理事会でお諮りになるということなので、私からは答弁は差し控えます。

○山井委員 いや、この質疑を国民の方がお聞きになられたら、どちらの言っていることが正しいか、これは明らかなんです。

この資料にもありますように、国民年金の納付率は下がっていて、おまけに、猶予、免除の人を除いたら、実質払っている人は今や四七・三%ですよ。二人に一人も払っていないんですよ。ことしの国民年金の保険料、月々一万四千六百六十円。これから年額二百八十円ずつ上がっていく。ワーキングプアはふえ、若者のフリーター、ニートはふえていく。消えた年金の問題も解消されない。そして、そういう問題の中でこれから劇的に八〇%までふえる、そういう前提でやること自体がおかしいんです。

では、舛添大臣、こういう今の現状どおりに国民年金の納付率が推移すれば五〇%を切るということはお認めになりますよね。

○舛添国務大臣 そうならないように全力を挙げますが、その数字だとそうなる。だから政策をやって、我々の仕事は、高い目標を掲げて、全力を挙げてその目標に達するというのが政治の役割ですから、その側面を忘れてもらったらちょっと困るんじゃないですか。

○山井委員 私たちは責任ある立場だからこそ、この制度はもたない、抜本改革の一元化しかないとやっているわけですよ。まさに、抜本改革しかないとするのは麻生総理もおっしゃっているわけですよ。

それでは大臣、このままいけば、資料にありますように、国民年金の給付率が五〇・一%を割ってしまうわけですね、このままいけば。五ページに書いてありますように、今は八〇%を前提でやっているから五〇・一%。しかし、六五%だったら、ここは四九・三%になるんですね。

そうしたら、大臣どうするんですか。国民との約束、五〇%を維持するためにはどうするんですか。具体的に考えられるのは、保険料をアップするのか、支給年齢を上げるのか。どうするんですか、舛添大臣。

○舛添国務大臣 五年ごとの財政検証をする。五年後に財政検証をして、見直す必要があれば見直しましょう。それに尽きます。

○山井委員 大臣、何のために、五年前にこの議論をしたか。五年ごとにやっていって急に保険料が上がる、支給年齢が上がる、自己負担が上がる、年金が下がるでは不安で仕方がないから、百年安心なプランをつくると言ったのはあなた方じゃないですか。それを、今になって五年ごとに考える。

では、舛添大臣、百年安心だということはどう言えないということはお認めになりますか。それとも、まだ百年安心なんですか、このプランで。

○舛添国務大臣 まず、五年ごと、五年後になったときにどういうパラメーターを使ってやるのかというのは、これはもう全部変わってきますから、今から五年先のことをどうというのは言えませんよ。だって、二年前にリーマン・ブラザーズのショックがあるなんてだれも思っていないわけですから、そういうことも含めて。

しかし、何度も申し上げているように、年金制度というのは二十年、三十年もてばいいんじゃないんです。やはり百年ぐらいのタームで考えないと、一人の人生だって八十五年以上いくわけですから、それぐらいのロングレンジで、長期的な発想でやりましょうということで、改正について言うと、百年ぐらいは安心できるような形で

やらないとだめですよということを言っているわけです。

そういう意味で、今度の検証でぎりぎり五〇・一%だった、その前提の数字がいいかげんであった、だからこんなものは信用ならない、だからあなたたちの考えは全部だめで、全部根源的に変えなさいと。変えたっていいですよ。変えたって、変えるときだって、山井さんの案でやるときだって、やはり百年ぐらいもつものをつくらぬといかぬでしょう。その点は私と一緒に、共通だと思いますよ。

○山井委員 先日の岡本議員の質疑にありました議事録、きょうも九ページで配付させていただいております。

長勢委員の質問、百年間大丈夫だということを明確にとということに対して、森副大臣は「百年後でも絶対大丈夫」と答弁をされておられます。また、我が党の柳田委員の質問に対して、今でも本当に百年大丈夫だと胸を張って言えますかということに対して、当時の坂口厚生大臣は「百年安心にしていこうという案を作った」ということをおっしゃっているわけです。

舛添大臣、今回の、国民年金の納付率が現状のまま変わらないという前提では五〇%を切る、こういう計算結果が出て、まだ舛添大臣は今の制度が百年安心だというふうに主張はされますか、それとも、もう主張はやめられますか。

○舛添国務大臣 だから、そのあなたの設問の前提からまずやり直さないといけないので、このまま……（発言する者あり）いやいや、一つの変数だけとって言っているじゃないですか。国民納付率の話ばかりやっている。

では、逆に言いますよ。私は一生懸命頑張って少子化対策をやった、合計特殊出生率はどんどん上がっていった、もうその数字は、あなたが言った下がる数字をリカバーして余りあるぐらいですから、一つのことだけ取り上げて、そういうことの設問には答えられないということです。

○山井委員 舛添大臣、肝心な質問から逃げないでください。これは国民が聞いているんです。今の年金制度は百年安心なんですか。

○舛添国務大臣 ですから、検証の前提がいっぱいありますよ。その検証の前提の中で、下がる、八〇じゃなくずっと六五でいくんだぞという検証を前提にしては申し上げられない。だから、そういうことを前提にしての議論は、まずその前提から議論しないとおかしいでしょう。

しかし、何度も申し上げているように、一つの改革案を皆さんに御提示するというのは、二十年、三十年じゃなくて百年ということやって、その努力を今しているわけですから、そう簡単に、ああ、これはもう不安定で国民の皆さん心配ですよと言うわけにいきませんよ。そして、午前中の議論にもあったように、上川さんかな、その質問にあったように、では、全部税方式になって、経過措置だって八十五年かかるわけですよ。

ですから、百年安心なようにきちっと今から運営して行って、見直すべきことが、例えば五年後の検証で必要であれば、それは見直していきますということです。

○山井委員 先ほど岡本議員からも話がありましたが、舛添大臣おっしゃるように、納付率だけの問題じゃないですよ。ですから、こうあったらいいという希望的な数字ではなくて、現状に近い、現実的な数字で再計算をもう一回やり直してください。ぜひその計算をやり直してください。その答弁をお願いします。

○舛添国務大臣 希望的とか、望みであるとか、願望であるというわけではありません。

何でそういう政策が出てきたか。それは、少子化対策こうだ、雇用対策こうだ、きちんと政府として政策を出し、予算をつけて、そして何年後に保育所がどうなるというような数字を出して、それで計算しているので、岡本さんが大リーガーになるという話とは、それは全然レベルの違う話をしているんです。（発言する者あり）ごめんなさい、そういうレベルの話ではないということです。

○山井委員 舛添大臣は、この政府の公約の重み、国民の年金に対する期待というものがわかっておられないと言わざるを得ません。

それでは次に、改ざん問題に移りたいと思います。

このオレンジレターが今、全国の加入者の方に行っております。今後六十万件、改ざんの疑いがある方のところに行くそうです。百四十四万件の改ざんの疑いのある人のうち、加入者が六十万件ですから、ことしじゅうに六十万件行くそうです。そして六十万件の方々には、この十二ページの標準報酬月額のパーパーが行きまして、朱色で書いてあるところ、改ざんじゃないですかということが行くわけです。

ところが、問題は、この委員会の理事会でも藤村筆頭理事からお願いをさせていただきましたが、この十三ページです。改ざんがどういう手口なのか、そして関与の類型、改ざんの手口十パターン、関与の類型十パターン、つまり十のパターンですね。例えば、会社がつぶれたときに相談に行ったら社保事務所の人からこういう話があった、あるいは社保事務所の方が自分たちで書類をもう書いてくれていて、あとは判こを押してくれたらいいですよと。いろいろなパターンを私たちも被害者の方から聞いています。

そういうパターンがわかれば、今それを公表していただければ、このオレンジレターを受け取った従業員や社長の方々も、ああ、確かにうちの会社はつぶれかかったことがあったな、あのとき何か社保事務所の人と相談していたなというヒントになるわけですよ。これは、そういうヒントがないと、オレンジレターが来てもよくわからないんですよ。実際、証拠がない人の九割は第三者委員会でも却下されてしまうわけですから、給与明細がない人は。

そこで、今までからお願いしておりますが、改ざんの手口。今まで百五十九件、具体的にこの人が改ざんをやったということが、十三ページにあります。百五十九件、既に具体性のある内容が十二月の段階で回答されているわけです。十件、その手口のパターンをお示してください。

○舛添国務大臣 細かい十パターンに分類するという事は非常に困難ですけれども、今委員がおっしゃったように、ヒントになる、ああ、これは自分のケースに似ているなどヒントになるようなことをできるだけ調べてみましたので、この百五十事案について、五点ほどヒント的なことを申し上げます。

一つは、半数以上の八十八件が東京社会保険事務局管内で発生している。半分が東京。

次が、被保険者数が十人未満の中小零細の事業所のケースが、およそ三分の二の百四件です。

三番目のポイントは、年金記録の遡及訂正処理が行われた時期は平成六年から平成十五年の間に多い。だから、今の資料で自分の標準報酬を、その期間の人は気をつけて見るということですね。

四番目のヒントですが、九割以上のケースにおいて、事業所の全喪日以降に遡及訂正処理が行われている。だから全喪があつて、その後に行われている。

それから五番目ですけれども、職員の関与をうかがわせるような証言をした方の当時の事業所における立場は、事業主であった方が約九割の百三十八件となっております。

今のところ、一生懸命調査して、それぐらいのヒントが出てきています。さらに今後それ以上のものが出るか、ちょっと努力をして調査をさらに進めていきたいと思っております。

○山井委員 私たちが審議で要求していたのはそんな情報じゃありません。そんなことは今までから私たちは知っていますよ。それぐらいのことは知っていますよ。

私たちが聞いているのは、百五十九人からの具体的な証言があるわけですから、どういう手口でやったのかということですよ。それが一番問題なんですよ。十二月に百五十九人から証言をもらって、四カ月たって、何でパターンも出せないんですか。何で四カ月も隠しているんですか。

百五十九人の具体的な証言について調査していると聞いていますが、調査結果は、中間報告でもいいです、いつ発表するんですか。

○舛添国務大臣 まず、百五十九件について、昨年十一月二十三日までの訪問実施分で六十九件、それで、先月十九日からその調査に着手した。それは委員御承知のように、簡単な調査じゃありません、証言があつて、それを裏づけるといふようなことを含めて。ですから、そういう意味では、これはもう少しお時間を賜らないと、公表するところまで申し上げるのはまだ困難だというのが今の状況です。

○山井委員 昨年の二月から民主党が国会で調査要求をしている相馬社長の件。これは去年の九月の閣僚会議でも、唯一社保庁も認められた、職員が改ざんしたケースです。この職員の方がほかにも改ざんしていないのかということも昨年の二月から調査要望していますが、その結果を教えてください。

○舛添国務大臣 まだこれもさらに調査を続けております。これは何も隠す意図ではなくて、私の直属の機関でも一生懸命調査をしていて、なかなか、いろいろな証拠を含めて出てこないの、大変な作業をやっているということはお理解いただければと思います。

○山井委員 舛添大臣はいつから隠ぺい大臣になったんですか。たった一人の調査、一年二カ月かかってできな

いんですか。ということは、百五十九人の調査を百年かけてやるんですか。(発言する者あり)失礼とおっしゃるんだったら、十パターンをいつ出しますか。百五十九件の調査結果、中間結果で結構です、いつ出しますか。

○舛添国務大臣 それはやはり隠ぺい大臣というのは、あなた、それは撤回してもらわないと、もう答弁できませんよ、そういう言い方をされたら。ちゃんと仕事をしていますよ、一生懸命。

それで、まだ答えが出ていないから鋭意調査して、できたらやりますと言っているんですから、信じてくださいよ、それは。

○山井委員 信じたいですよ。でも、たった一件も、一年二カ月かかっても調査中と言われたら、何を信じたいいんですか。社会保険庁はことしの十二月で終わるんですよ。日本年金機構に行ったら、もう組織が変わった、資料ありません、責任とりませんとまた言われるんじゃないんですか。だから、それを否定されるのなら十パターン出してくださいよ。被害者の救済になるために、十パターンの手口、そして百五十九人の改ざんの調査結果、いつ出すと言わないから先ほどのような発言になるんですよ。

○舛添国務大臣 そんな無責任にいつ出すと言えませんよ、今一生懸命調べていて。法と証拠に基づいて、きちんとやらないといけないからやっているの、それはやって、ちゃんと結果が出たらお知らせします。隠ぺいするどころか、今一生懸命それを解明しようとしているので、そこは理解してもらわないと困りますね。

○山井委員 舛添大臣、私たち、むちゃなことを言っていますか。

十二月に百五十九件の具体的な改ざんの証言があった。それから四カ月たった。十パターンぐらい手口を教えてください、そうすれば被害者の方々がオレンジレーターを受け取ったときのヒントになる。どこにむちゃがあるんですか。具体的な職員の名前を言えと言っていないじゃないですか。何でそれを隠すんですか。

○舛添国務大臣 ぜひ、私のかわりに山井さんが調査を指揮してやっていただければわかると思いますよ、そんなに簡単じゃないって。それは、こういう証言があった。証言された人だって一人の人間ですから、日本国憲法のもとできちんとその人権は守られているわけですよ。それを、だれかから告げ口があった、あったからそいつが悪いということで、それを前提にしてやるんじゃなくて、きちんとした調査を法と証拠に基づいてやらないといけないから、今一生懸命やっていると何回も繰り返して申し上げているので、それ以上のものはありませんよ。

○山井委員 職員の方にも人権はあります。では、年金保険料を払って改ざんされた被害者の人権はどうするんですか。今のお話を聞いていたら、政権交代しない限り永遠に隠し続けるということですね。一人の調査結果も出ていないじゃないですか。相馬社長の一人のケースも、民主党の部会に来て証言された。本人が証言されて、証拠を持っていられたからじゃないですか。

だから、この審議、まだまだ続けていきたいと思います。こういう改ざんのことを隠し続けて被害者を救済しない、こういうことは絶対に許しません。(舛添国務大臣「救済はちゃんとやっていることを忘れないでいただきたい」と呼ぶ)

○田村委員長 大臣、私は指名していません。

もう時間が来ましたので、山井さん、終了でいいですね。

○山井委員 はい。